

## 令和2年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和2年9月23日（水）
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第10号 平成31年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、  
総務企画常任委員会が所掌する科目について  
日程第2 その他
4. 出席委員 岩田典之委員長・和田健一郎副委員長  
柴田圭子委員・影山廣輔委員  
石井恵子委員・植村博委員  
中川勝敏委員・平田新子委員  
徳本光香委員  
長谷川則夫議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者

市長	笠井喜久雄
総務部長	中村幸生
企画財政部長	津々木哲也
会計管理者	風間信也
総務課長	川村俊男
秘書課長	齊藤祐二
公共施設マネジメント課長	鈴木隆宗
危機管理課長	寺田豊
企画政策課長	永井康弘
財政課長	高山博亘
収税課長	宇賀慎一
選挙管理委員会書記長	川村俊男
監査委員事務局長	武藤善勇
課税課主査	山寄祐輔
課税課主査	鈴木陽介
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 事務局長 石井治夫

主 査 萩原靖殖  
主 事 補 小原陽子

## 委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 おはようございます。定刻となりました。会議に先立ちまして、岩田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○岩田典之委員長 皆さん、おはようございます。平成31年度決算審査に当たり、一言御挨拶申し上げます。

決算審査は議会が決定した予算を、釈迦に説法ですが、全会一致であろうと1票差であろうと、議会が決定した予算を執行機関が適正に、かつ無駄なく効率的に執行されたかを審査するものです。よって、この決算が認定されるまでは、市長に政治的責任が残っていることになります。また、今回は市議会として初めて9月定例会期中に決算審査を行うこととなりました。これは町の時代ですけれども、平成9年までは9月定例会本会議の中で行っていました。翌10年からは特別委員会を設置して、この決算を閉会中の継続審査としていたわけあります。今回二十数年ぶりに9月定例会期中に行うことになりました。これはこの決算審査を新年度予算に反映させるためにしたもので、極めて重要な審査となります。

委員各位におかれましては、コロナ禍での会議進行への御協力をお願いするとともに、どうか慎重なる審査をお願いいたします。

以上。

## 市長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 次に、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。第3回議会定例会において、平成31年度白井市一般会計、各特別会計及び水道事業会計の歳入歳出の決算審査が本決算特別委員会に付託をされまして、本日から審査をいただくこととなりました。一般会計をはじめ、各会計の予算の執行に当たりましては、法令に基づき、適正かつ効率的な執行に努めてきたところでございます。

委員の皆様には適正な御審議をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございました。笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

[市長退席]

○石井治夫議会事務局長 それでは、議事等の進行につきましては、岩田委員長にお願いいたします。

## 会議の経過

開会 午前10時00分

○岩田典之委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

初めに、マスク着用での発言を許可しますが、マイクに近づいてできるだけ明瞭に、簡潔に発言をお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

(1) 議案第10号 平成31年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、総務企画常任委員会が所掌する科目について

○岩田典之委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第10号 平成31年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、総務企画常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

これから5日間にわたり質疑を行いますが、委員の皆様に申し上げます。質疑においては、歳出から歳入までページ順に一問一答形式でお願いいたします。決算審査の趣旨に鑑み質疑を行い、一般質問とならないように御注意を願います。また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的にお願ひします。

なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質疑は御遠慮ください。

最後に、質疑の際は、挙手をし「委員長」と発言をし、指名されてから御発言ください。執行部についても同様にお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。

中村部長。

○中村幸生総務部長 初めに、決算書備考欄の一部訂正がございましたので、お願いしたいと思います。本日、お手元に正誤表を提出させていただいたところでございますが、まず決算書35ページの備考欄の下から6項目め、「行政不服審査書交付手数料」とありますが、正しくは「諸証明」になります。次に、221ページ備考欄の一番上に「環境審議会専門委員報酬」とありますが、正しくは「環境審議会委員報酬」となります。これによりまして、219ページ備考欄一番下の「環境審議会委員報酬」に変わり、金額が14万6,600円となります。いずれも適用名称の選択誤りによるもので、歳入歳出全体に影響や問題はございません。

大変失礼しました。よろしくお願ひいたします。

○岩田典之委員長 それでは、歳出について質疑を行います。

まず、決算書の68ページをお開きください。まず、1款議会費から質疑をお受けします。68ページ

から71ページの1款議会費について質疑のある方は挙手をお願いします。

和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 委託料のインターネット議会映像配信委託料についてですが、これに関する市民からの視聴者についてといった資料等はございますか。

○岩田典之委員長 和田副委員長、資料があるかという質疑についてはお受けできませんけれども、必ずページ等と項目を言って、決算資料に載っていることについての質疑をお願いします。再度質疑、ページ数と項目を言ってお願いします。ないものは質疑できません。

○和田健一郎副委員長 じゃ、分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 はい、それでは、1款終わりまして、次のページにいってみますか。70ページから始まりますけれども、2款1項1目一般管理費、これはちょっと長いので、70ページから81ページの一番上、15) の前、14) 秘書事務に要する経費、81ページの一番上のところまで、よろしいですか。1目の70ページから81ページの上のところまで、そこで質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 73ページ、5)、下のほうです、文書管理に要する経費というところの需用費の中、消耗品費が296万7,000円から結構大幅に増えている、この要因は何だったのでしょうか。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 消耗品費の増えた理由ということだったと思います。この年、31年度、ファイリングシステムの消耗品とコピー用紙の購入について、後から流用したという経緯がございます。そういうふたつファイリングシステムを30年度から導入して、その辺の消耗品費とコピー用紙の購入費がこの年は増えたという状況があつて、増加をしているような状況がございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 コピー用紙ということで、購入の仕方がよく分からんんですけども、例えばストックがなくなってきたらまとめてがばっと買うのか、年に1回買うのか、どういう方法で、コピー用紙として幾ら使ったか、詳細が分かれば教えてください。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 コピー用紙の購入方法は、月々にまとめて購入をしております。その中で足らなかつた分については、また補っていくという状況があります。それでコピー用紙の費用ですが、31年度262万2,337円のコピー用紙の費用がかかっております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

平田委員。

○平田新子委員 75ページをお願いします。下のほう、7) 顧問弁護士等委託事務に要する経費、この委託料にいたしましても、訴訟事務委託料にとても非常に増えております。この要因を教えてください。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 この年、平成31年北総鉄道へ市が補助金を専決処分したことによりまして支出した件で市が敗訴したこと、それに伴って原告団からの弁護士費用の支払いの請求があったというところで、訴訟事務の委託料があつたりとか、あと損害賠償請求事件が終了したことによって訴訟の事務委託料が確定したため、支払いを行つたりしたものが増えたことになっております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 住民訴訟ということで、住民の皆様から600万円ほど、以前請求があつて、一時的に100万円払つて、その後どうなつたかという経緯が分かりません。その金額は、この支出の中に含まれて、支払われているのでしょうか。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 その六百何万円という費用の中には、31年度は入つておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

植村委員。

○植村 博委員 73ページでは平田委員が先ほど質問しましたが、75ページのほうのその続きになりますが、中段辺りにファイリングシステム維持管理業務委託料が出ておりますが、前年度と比較して額が減っております。この要因は何だったんでしょうか。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 前年度ファイリングシステムを導入しまして、31年度についてはシステム導入後の維持管理経費等の予算措置をしたということになっております。その辺の維持管理経費になつたため、新規に購入した什器とかの費用がないという、大まかには維持管理費等の予算計上になつたため、減少しているものです。

以上です。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 このファイリングシステムは庁舎移行のときに導入したということになります。そ

の目的というのは、文書の削減、それから適切な検索ができるようにということで導入されたと思います。しかも、まだ導入されて2年目ぐらいですけれども、その前に試験的にどこかの課で導入してやったということを聞いた覚えがあります。そういうことを含めると、今回、文書量の削減、それから検索能力の向上等の進展について伺います。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 最初に導入したのは、たしか総務課で導入をしたと記憶しております。それで、その後の進展ということになりますでしょうか、以前ですと、この書類どこにあるのと言うと、担当者が持っていたということがあって、担当者によっては、担当者に聞かないと場所が分からぬところにあったという状況もあったりしました。

今回、ファイリングシステムを導入したことによりまして、ファイルを納入する場所というのが皆さんに情報共有されているわけで、その辺でます場所がだれでも分かるような状況にファイリングされているという利点がございます。

それと何年でこの書類は倉庫行きになるのかとか、この書類は重要なので、このファイリングシステムの、例えば事務室ロッカーに常に置いておくというふうにしっかり整理されたため、その辺が職員として情報共有が徹底されたということ。

それとあと、業務内容について、今までと、各職員が同じような書類を持っていたような状況もうかがえたところもあったんですが、ファイリングシステムを使うことによって、1つのファイルだけ残しておけば、情報がそこにあるということが分かれば共有できるのではないかということで、いろいろな軽減というか、資料の削減が図られたと思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 当初の目標では、コピー用紙は半分ぐらいに文書が減るというふうに出ていたと思います。そして、個人所有を防ぐという観点も今御答弁にあったので、そういう当初の目的がかなり進んでいると評価してよろしいんでしょうか。例えばファイリングに入れられない、いろんなところに置いてあったものが整理できるとも書いてありましたよね。そこら辺で見た感じ、階段とか、いろんなところに置いてあったものが今は見えなくなっていますけれども、効果的に間違いなく前進していると言えるでしょうか。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 前進しているかしてないかと言われますと、前進していると判断しております。

それで当初から、このシステムの導入に当たっては5年から10年かかるのではないかと言われております。まだそのシステムを導入して二、三年という状況にはなっておりますが、徐々にその効果というところ、あと資料の節減という面では効果が出てきているのではないかと思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 それでは最後に、たしかコンサルタントに御相談しながらいろいろやっていくんでしたよね。何かアドバイス、今回受けましたか。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 各課によってコンサルタントから指導を受けていると。委託の中で確認作業があるわけですが、その中で課によってはファイリングのやり方というんでしょうか、その辺が忠実でないというか、もう少し分かりやすくというところがあったりというところで、やり直しを指示されて、それを改めて確認しているという状況があって、そういう取組に挑んでいるという状況がございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○植村 博委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。

中川委員。

○中川勝敏委員 ページ数は75ページから77ページにわたるところで、職員の衛生管理のところが77ページの下のほうにありますが、これは予算との関係で実際に行われた衛生管理の、とりわけ職員の健康診断、決算額のほうが予算より少なくなっていると思うんですが、これは何か事情があるのか。どのぐらいの職員が受けられなかつたのか、対象の方はパーフェクトに受けられたのか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 健康診断の受診者という御質問かと思います。まず、定期健康診断の想定対象者というのは472人で、受診率としては90%、9割を見込んでおりました。想定していた受診者が100%で472人で、90%ということで、425人の受診者数を見込んでいたところです。

そうであったんですが、実際の定期健康診断の受診者数は、402の方が受診をしていただいております。正規職員ということで、今の472の方は見込んでいた総数なんですが、臨時職員の方もいらっしゃいまして、その方が全部で114人おりまして、想定受診者数が99%ということで、113の方を見込んでございました。合わせますと、想定していた受検者数は538の方だったんですが、実際に受診された方というのは、506の方が受診をされたという状況になりました。受検率ということでは、89.5%の方が受診をされたということになっております。

この理由としましては、御自分のほうで常日頃、例えば持病をお持ちで病院のほうにかかっているので、健康診断を受診する必要はないという理由などから、その方については健康診断を受診していないという状況があつたりということを聞いております。

以上です。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 分かりました。じゃ、100%ではないというのはある程度理解ができるんですが、今は3月までの決算のことですから、その後コロナが来ているという点で、ここは重視して見ていく必要があるなというふうに思っております。

事前に出されております資料の中でも、長期にお休みになっている職員の方その他もおられるわけですが、これは29、30年度に比べて少し数が減っているという、いい傾向の数値にはなっておりますが、1つだけ確認したいのは、3か月を超えて療養している職員の方が30年度8名、今年の31年度も8名ということで横並びなんですが、これ以上長く療養している人というのは統計のいただいている資料にはないんですが、資料外で1年以上とか、または1年をさらに超えて2年以上という長期の療養職員はいるのかどうかという点ではいかがでしょう。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 3か月を超える療養ということでは8名の方がいらっしゃいましたけれども、それ以上の療養休暇を取っている、休職扱いになっている職員については、期間がそれぞれというところがありますので、すみません、資料が手元にないので、たしか8名中2名か3名ぐらいもう少し長く期間を取っていた方がいるかと思うんですが、その辺、後で御提示をさせていただきたいと思います。

○岩田典之委員長 川村課長、1年以上が何名とか2年以上が何名とか、そういうのは分かりますよね。後でも結構ですけれども、分かりますよね。

○川村俊男総務課長 はい。

○岩田典之委員長 それでは、分かり次第お願ひします。

○川村俊男総務課長 はい。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 産業医の先生に健康診断をお願いしているわけですけれども、健康診断の結果についてのコメント、重要な指摘というのはいかがでしょうか。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 産業医の健康診断後に係る事務措置ということで、産業医に定期健康診断結果を見ていただいております。定期健康診断については、産業医の方が定期健康診断をされているわけではありません。他の医療機関に健康診断を委託しているわけですが、各項目で産業医の示す基準の職員について医療機関を受診するように、所属課の課長等が当該職員に受診しやすいように就業上配慮するように意見をいただいております。

以上です。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 その指摘以外には特にないんですか。それぞれ個々に一定の受診をするようにとい

うこと以外に、市全体の職員の労働についての産業医の先生の指導、助言はないんでしょうか。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 産業医としての指摘事項というところかと思うんですが、産業医の方には月に一度、職場の巡視をお願いしていたりしているところです。その中で、いろいろ職場の環境等について御指摘をいただいておるところがございます。これは職場の市役所だけでなく、出先機関も含めた場所について巡視をしていただいております。

その中で、例えば照明器具等があまり良くない状況、ほこりがたまっていたりとか、あとはブラインドが壊れているので、風通し等に影響するんじゃないとか、あと給湯室等にかびが生えていたりして、その辺は環境衛生に良くないんじゃないかというところを受けたり、いろいろな指摘を受けたりしているところがございます。特に施設的な不具合とか、健康上に問題がありそうなところについて様々な御指摘を受けて、場合によっては、次年度の予算になるかと思うんですが、その指摘を受けて、予算の範囲でできるものについては改善をして、対応しているような状況がございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 79ページ、13) 人材育成推進に要する経費というところで、予算書から見ますと40～50%の激減の執行額になっています。予算のときに、研修は、例えば外部に行くということだけではなく、内部的に先輩から後輩に研修をしたりしますとはおっしゃっておりましたけれども、研修回数が減っているのか、内容が変わってきているのか。若手職員の方たちをこれからどんどん育てていただきたいときやいけないときに、一体、人材育成はどういう内容で行われたのかお伺いします。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 人材育成推進に要する経費ということですが、昨年度、30年度からすると減っているというお話であったかと思うんですが、研修負担金については、逆に30年度93万8,000円から今回126万8,000円ということで、これは実績数値になるんですけども、実際に増えているという状況があります。例年ある程度研修機会を設けて、やってはきているところでございます。

あと、特別的な旅費についても予算措置をしているところ、あと各研修機関等がございますので、例えば千葉県をはじめ、31年は自治体学校については実績はなかったんですが、自治研修センター、広域市町村事務組合、また市町村アカデミー、その他の研修機関での研修について機会を設けております。あとは市主催の研修会についても、新規採用職員研修、働き方改革に係る研修、救急救命法の研修、まちづくり研修等々の研修の機会を設けて実施してきたところです。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 研修負担金については、その前の年の実績より増えているということではあります  
が、予算書よりは減っています。それから、特別旅費も減っています。全体的に減っているんすけ  
れども、先ほどおっしゃった大きな機関に所属し、そこで実施される研修に行くということで安くな  
ったけれども、研修の機会とか回数が激減したわけではないという捉え方でよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 結論から申し上げますと、極端に減ったということではなくて、延べ人数でい  
りますと、各課における研修等に95名の方が参加しております。それから、各課負担なしによる予算  
が発生しない研修等が延べ人数で625名、あと当課のほうで研修の予定を組んでいるものが延べ人数  
で655名の方を予定しておりました。全トータルをしますと、1,375名の方が研修に参加をしていただ  
いたことになっております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

徳本委員。

○徳本光香委員 もし質問できないようだったら、御指摘お願いします。79ページのところに12) が  
ないんですが、予算ではいじめ対策再調査会に要する経費 4万3,000円が組まれていました。決算の  
ほうにはのっていないんですけども、これ予定の人数、予定の回数で行われたのかというのをお尋  
ねします。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 いじめ対策再調査会委員報酬ということで、予算のほうでは3万4,000円組ん  
でいたところがありましたが、この事業概要是いじめ防止対策推進法の規定に基づいて、いじめに關  
する重大事態が発生した場合における調査結果の再調査を行うということで、31年度についてはそ  
ういう事案がなかったということで決算にはのってきておりません。

以上です。

○徳本光香委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。81ページの上のところまで、よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 それでは、81ページの一番上、15) の市表彰に要する経費の前まで質疑は終わり  
ました。

ちょっと早いですけれども、ここで休憩をしたいと思います。

再開は10時50分。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

○岩田典之委員長 それでは、会議を再開いたします。

川村総務課長。

○川村俊男総務課長 先ほど中川委員のほうから質問いただいて、保留にしていた件なんですが、療養休暇のほうで3か月を超える療養を取っている職員がどのぐらいいるかと。3か月以上は8名の職員がいるんですが、8名のうち全部で7名の方が6か月以上の療養休暇を取っている形になっております。7名のうち1名の方については、1年以上の療養休暇を取っている職員がいるという状況になっております。

以上です。

○岩田典之委員長 中川委員よろしいですか。

○中川勝敏委員 はい。

○岩田典之委員長 それでは、質疑のほうですけれども、81ページの上、15) 市表彰に要する経費から1目の最後まで、89ページの1目の終わりまでですけれども、ここの中で85ページの暴力団排除活動に要する経費、次のページの24) の防犯対策事業、それから下の交通安全対策事業、ここは除きます。ここ以外で、89ページ1目の残りまで質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 81ページ、18) 電子申請に要する経費、こちらは次のページにわたりまして、19) の電子維持管理に要する経費の報酬の情報提供計画策定委員会委員報酬。こちら5名になっていますけれども、予算書では6名だったんです。しかし、報酬の金額が上がっておりまして、平成30年から情報戦略会議を一応年4回開く予定だということでした。この会議に回数の変化などがあったのかどうか確認させてください。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 白井市情報提供計画策定委員会の委員だと思うんですが、31年度、全員で6名の方に委員への委嘱をしております。すみません。質問の要旨をもう一度お願いできますでしょうか。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 予算書では6名とありますて、16万2,000円が計上されているんですけれども、決算のほうでは5名、1名減っているのに金額が3万3,700円上がっております。会議は多分、情報戦略会議に出る委員かなと思うんですけれども、年4回開くということでした。回数が増えたり、他の事情が何かあったのかなというところでお伺いいたしました。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 まず、5名の方ということでは、令和2年2月28日に開催をした経緯がござい

ます。そのときには1名の方が欠席をしていて、5名になったということになります。3万3,700円の執行額というところでは、5名の方々の報酬をお支払いしたという状況になっております。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 今、令和2年2月28日とおっしゃったと思うんですけれども、これは平成31年から令和1年にかけての決算かと思うのですが、そこを確認していただきたい。

○岩田典之委員長 平成31年は令和2年3月までじゃない?

○平田新子委員 いいんですかね。3月だから。

○岩田典之委員長 うん。いいですか。

平田委員。

○平田新子委員 そうしますと、例えば6名予定していたけれども、よくあるのが、1名職員であつたために1名分の報酬が発生しなかったということがありますけれども、そうではないということですね。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 現在の委員6名の方には職員の方は入っておりません。当初4回開催する予定で情報提供計画の策定を御審議いただくという状況でしたが、台風とかいろんな事情がございまして、31年度は1回にとどまったという状況になっております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 今はファクスで連絡しなくちゃいけない人、それからメールでできる人、メールでもパソコンで添付書類が送れる人、様々な市民の方たちがあり、情報の提供の仕方というのは非常に種類が多くなっています。この1年間の検討の中で、こういうところが画期的に前進したんじゃないかと思うような部分があれば教えてください。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 この年、1回の開催だったんですが、計画の策定に当たってはアンケートを取るべきじゃないかという意見をいただいて、そのアンケートの内容について御審議をしていただいたところです。31年度の審議概要から外れるんですけども、その後、今年コロナ禍になって、ちょうど情報提供計画審議会の委員の方々が、インターネットの取扱い等にたけている方々が6名集まっているという状況があって、ウェブ会議等の開催をして、そういったところでは会議の今の取組に先進した形で取り組んでこられたという状況があります。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 アンケートについて審議したということでした。市民にアンケートを取ったら、結果に結びつけていかなくてはいけないと思うんですけども、市のほうではこの年度の結論はアンケ

ートを取ったまででよしということですか。それとも会議回数の関係でそこまでしかできなかつたということでしょうか。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 31年度の活動実績ですが、私、先ほど1回の会議ということでしたけれども、会議の開催はできなかつたんですが、事前に委員長たる方と、その方は総務省の地域情報化アドバイザーという方がなつてくださつております、その方と進め方、打合せ等、アンケート項目についても事前に打合せをさせていただいている状況がございます。

白井市情報提供計画につきましては、まだ策定中ということもあって、本来であれば4回開催して、もう少しというところはあつたかと思うんですが、選挙、台風ということがあって、1回しかできなかつた。その代わり委員長たる方との事前打合せをして、今後の進め方について相談をさせていただいているところがございます。

また、3月27日からだつたんですが、市民向けのアンケートを年度末に実施をさせていただいて、16歳以上の男女の方2,000人にアンケートを送付したというところ、ここまで今回31年度は委員長との打合せも含め、とどめたという状況がございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

植村委員。

○植村 博委員 81ページ、17) の指定管理選定に要する経費の中で、13、委託料がございます。そこの労働条件審査業務委託料、これは前回と比べてかなりお金が増えております。そもそもこの目的は何だったんでしょうか。また、このように額が増えたということは、それだけ現状についての問題点があつたので、そうなつたのでしょうか。そこら辺を聞きたいと思います。

○岩田典之委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 労働条件審査に関する御質問かと思います。この事業につきましては、指定管理者施設で働きます従業員等が安定的・継続的に業務に従事することで、公の施設の管理運営業務が円滑に行われ、市民サービスの向上を図ることを目的として行つております。

御指摘の今年度の実施については2施設ございまして、1つ目が白井運動公園、もう一つが西白井コミュニティプラザ、この2施設について労働条件審査を行つております。

この審査については、毎年定期的に行つうことではございませんで、指定期間が始まつた初年度に実施することになりますので、平成31年度については、2施設が対象になつたことによつて2事業者に対する審査を行つたということで、決算が出ております。

以上です。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 その結果はどうだったんでしょうか。

○岩田典之委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 結果につきましては、2社とも特別な指摘項目等はございませんでしたので、適正な運営が行われているという回答結果をいただいております。

以上です。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 以前、私、ここで働いている方からちょっと相談を受けたことがございました。それはいいんですけども、要はこういう公の契約になると、どうしても入札するので値段を下げる。その影響として、労働条件の低下とか、いろいろなことが起こってくるわけです。

そういうことからちょっと相談を受けたんですが、この労働条件審査業務委託を契約の中に取り入れているところもあります。そのためにやるというんじゃなくて、何か取り入れているんですけども、うちの場合は年に2回ぐらいモニタリングみたいな、筆記で伺っているということは聞いていますけれども、そういうことはあるとしても、一頃話題になっていた官製ワーキングプアというのをよく聞きましたよね。そういう意味からも、専門家による審査というのも大事だなと思うんですが、今回適正に運営されているということだったようですが、現場に行ってしっかり確かめた上なんでしょうか。

○岩田典之委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 お答えいたします。審査については委託先が千葉県社会保険労務士会という、社労士会にお願いしております。この労働条件についての専門的知識、国家資格を持った団体でございますので、こちら専門家に見ていただくことで、先ほど委員の御指摘ありました、担当課でモニタリング検査を2回行っておりますけれども、職員では専門的知識がない部分もありますので、その辺の補完をしっかりとさせていただいていると認識しております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 では、最後に、そのちょっと上にある、指定管理者選定に委員会があつて、ここでも何回かそういう会議が持たれたんだと思うんですが、特にそこの委員の方から何か御指摘みたいなものはありましたでしょうか。

○岩田典之委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 お答えいたします。御質問は、指定管理者選定審査会委員報酬のところでよろしいですか。

○植村 博委員 そうです。

○高山博亘財政課長 こちらにつきましては、昨年度、平成31年度4つの施設で指定管理者の選定審査を行いました。コミュニティセンター、白井児童館が一体として行っておりますが、高齢者就労指

導センター、駅前センター、学習等供用施設、この4施設を選定していただきまして、選定については各施設においてプレゼンテーションを行った上で、委員のほうからいろいろな御意見をいただきながら選定をしておりますので、その選定の中では特段マイナス的な評価とか、そういういたものはありませんでした。昨年度であればこの4事業者について選定をして、議会で議決をいただいたところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

では、ほかに質疑のある方。

石井委員。

○石井恵子委員 81ページ、上のほうにあります16、行政経営改革に要する経費、これが当初予算よりも執行残が出ています。この理由をお願いします。

○岩田典之委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 お答えいたします。行政経営改革に要する経費の執行残の理由ですけれども、昨年度、会議は全部で6回開催する予定でございましたけれども、新型コロナウイルスの影響を受けまして、2回ほど開催が滞っております。その部分と、それに伴う会議録作成委託がその分減額というか、執行できておりませんで、その部分。それから各会議、全部で7名の委員がいらっしゃいますけれども、そのうち全員出席がかないませんで、欠席者が大体1名から2名出ている状況がございましたので、その辺が予算と決算との執行残が多い理由ということになろうかと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 中身を見たらそうかなと思いましたが、実は31年度当初予算では、予算編成のときに既に前年から423万円減で当初予算が組まれています。それでなおかつ、コロナのせいがあったからということでございますが、コロナは今年の2月でしたよね。ということは、今おっしゃった理由は、コロナ、今年の2月、3月、この2か月に集中したのかなと思っちゃったりするんですけども、それは置いといても、年々行政経営改革の予算が少ない中で、さらに執行残になったということは、今回この決算でどのような効果が上がったのかお尋ねします。

○岩田典之委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 お答えいたします。1つ目は、平成30年度の予算と平成31年度の予算規模の差ということかと思いますけれども、平成30年度につきましては特殊要因がございまして、公共施設修繕計画を策定するに当たって、公共施設の劣化度調査委託というのを行っております。契約額で申しますと330万円ほどございましたので、この部分が単純に平成31年度との差額ということで考えていただければと思います。

それから、今回の決算でどれだけ効果が上がったかという御質問かと思いますが、先ほど申し上げ

ました、会議はコロナの影響がありまして2回ほど中止になっていますけれども、全部で4回行いました。この会議の中では行政経営改革実施計画の変更についての御議論をいただいて、承認をいただいております。それから、平成31年度の実績についての評価を、都合2回に分けて行っていただいております。それから最後の会議では、今年度当初、後期の実施計画を策定する予定でしたけれども、新型コロナウイルスの影響で1年間スライドさせておりましたので、来年度、令和3年度から策定をして、4年度からの4年計画を今検討しておりますので、それに対する御意見もこの審議会でいただいておりますので、この審議会からそういった御議論いただいたので、それに対しての効果があったということで判断しております。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 83ページの電算維持管理に関する経費の14のうちの長期契約の端末使用料につきまして、一応念のため、これはオンラインで使われるものだと思いますが、昨年度でOSでWindows7の使用期限ですか、サポートが終了した関係等がございましたが、これに関する影響等はこの中に入っていますか。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 すみません、もう一度質問の要旨をお願いします。申し訳ありません。

○岩田典之委員長 もう1回分かりやすく質疑してください。

和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 83ページの端末使用料、この端末の上にOSのWindows7、昨年でサポートが終了したOS等は入っていたかどうかをお聞きしたいと思います。

○岩田典之委員長 平成30年度に入っていたOSが、平成31年度に入っているかどうかということですか。もう1回すみません。

和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 昨年度で……。

○岩田典之委員長 昨年度というのは平成30年度のことですか。

○和田健一郎副委員長 31年、ああ……。

○岩田典之委員長 31年度は今決算をやっていますけども。

○和田健一郎副委員長 決算年度のときの1月でサポートが終了したOSがございましたが。

○岩田典之委員長 そのOSがこの中に含まれているか。

○和田健一郎副委員長 はい。

○岩田典之委員長 分かりました。

川村総務課長。

○川村俊男総務課長 平成31年度はウィンドウズ7サポート切れがございました。その関係でパソコンは全て入替えをしております。そのため更新に入っているということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 更新をしたということは、サポート切れしたウィンドウズ7の端末は全てアップデート、もしくは入れ替えたということで、セキュリティ上の対策はされたという認識でよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 そのとおりになります。

○和田健一郎副委員長 ありがとうございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 89ページまだ入っていますかね。

○岩田典之委員長 1目の終わりまで、89ページ、大丈夫ですよ。

○徳本光香委員 89ページの26) 台風15号被災地応援に要する経費と、27) 台風19号被災地応援に要する経費について、この経費は休日出勤の職員の手当だと思うんですが、それぞれ延べ何人ほど休日出勤されたなんでしょうか。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 お答えします。こちらの職員手当につきまして、台風15号について53万5,191円が支出されておりますが、こちらについては千葉県の市町村への応援ということで派遣をしたものになっております。日曜日も該当した職員もいるんですが、例えば八街市に派遣をした職員については、期間が9月24日火曜日から10月6日日曜日まで延べ26人の職員の派遣、それから八街市では9月20日金曜日から9月27日金曜日までの1週間、延べ16人の職員、それから君津市のほうへは9月16日月曜日、これは1日単位ですが、18日水曜日、22日日曜日、延べ4人の職員の派遣をしております。こちらは選挙事務の応援職員ということで応援しております。

あと、19号台風のときは、ここは被災地応援ということで、福島県伊達市のほうに職員を派遣しております。期間としては、11月2日土曜日から11月4日月曜日、派遣職員としては2名の職員が応援に出向いておる形で、その職員の手当ということで決算に計上させてもらったものです。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。職員を派遣したことで、当市の業務への支障とか、あと残業時間などへの影響はあったでしょうか。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 残業時間への影響があったかどうかという御質問だったかと思うんですが、全くないとは言い切れないとは思うんですが、極力派遣に当たりましては部内、課内の中で何とか応援できる職員ということ、それからその職員にとっても支障が少ない中で応援体制が取れるかどうかという確認を取った上での応援をお願いしている形になっておりました。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○徳本光香委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 それでは、1目の質疑は終わります。

では、続きまして、その下、2款1項1目一般管理費、それから2目広報広聴費、4目会計管理費、88ページから95ページの中段ぐらいまで、2目、3目、4目、ここまで質疑のある方、挙手お願いします。

平田委員。

○平田新子委員 91ページ、3) 白井市PRに要する経費の中の11、需用費、これは予算の段階ではPR用クリアファイル992万円ということでしたけれども、1,059万円ほど増えておりますし、下にいろいろ流用、流用、流用と出ています。この辺の背景も含めて、どういう内容で増えているのか教えてください。

○岩田典之委員長 齊藤秘書課長。

○齊藤祐二秘書課長 それでは、PRに要する経費の消耗品費が増えている理由についてお答えいたします。

こちらの消耗品費につきましては、ふるさと納税の返礼品が含まれておりますし、平成31年度につきましては二度ほど補正予算をさせていただいたとおり、寄附金額のほうがかなり増えております。それに伴いまして、返礼品である消耗品も増額補正をさせていただいたところでございます。

以上です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。よろしいですか。2目、3目、4目。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 それでは、続いて、5目財産管理費、94ページから103ページの下のほうまで

す。5目について質疑のある方、挙手お願いします。

平田委員。

○平田新子委員 95ページ、庁舎等管理に要する経費の光熱費の部分で伺いたいんですけれども、新庁舎ができて、ある程度、経過しておりますので、実績も大体つかみやすくなつたかと思います。それで太陽光発電がここに備えられております。庁舎1階には、今%発電していますみたいなことが掲示されたりしておりますけれども、実際この太陽光発電は全体の庁舎の電気料金の何%ぐらいを担っているのか、蓄電したりするようなこともやっているのか、その辺、太陽光に関してお伺いいたします。

○岩田典之委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 御質問の内容につきましては、太陽光発電が庁舎の電気のどの程度の割合を担っているかという御質問だと思うんですけれども、すみません、今手元に資料がございませんので、改めて御回答させていただきたいと思います。

○岩田典之委員長 後ほど。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 後ほどでお願いします。

○岩田典之委員長 よろしいですか、平田委員。

○平田新子委員 結構です。

○岩田典之委員長 じゃ、よろしくお願ひします。

ほかに質疑のある方。

徳本委員。

○徳本光香委員 103ページの一番上の（5）公共施設保全管理に要する経費についてお聞きします。11の需用費10万円ほどなんですが、予算では110万円計上されていて、90.8%未執行ということなんですが、これは当初は何を買う予定で使われなかつたということでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 御質問の需用費の減についてですけれども、こちらには修繕料というのがございまして、こちらにつきましては施設の突発的な修繕に対応するために予算を見込んでおりましたが、31年度につきましては突発的な修繕がありませんでしたので、その分減になっております。〔「消耗品だ」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 続けてどうぞ。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 御質問は消耗品費ということですか。

○徳本光香委員 はい。

○岩田典之委員長 続けてどうぞ。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お待たせしてすみません。消耗品費につきましては、書籍類を購入しております。

○岩田典之委員長 いや、それは減額になっているから、その理由だと思います。

鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 御質問の110万2,000円につきましては、消耗品と修繕費を含めた金額になっておりまして、消耗品としましては支出として10万1,489円となっております。  
以上です。

○岩田典之委員長 大丈夫ですか。よろしいですか。

○徳本光香委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。

平田委員。

○平田新子委員 99ページ、18の消耗品購入費の中の庁用車というところで、予算に対して約80万円ほど減っております。伊澤市長のときに、庁用車については3年契約を5年契約にした経緯がございましたけれども、例えば高齢者福祉課とか、高齢者の方のお宅をお訪ねして、いろいろ業務をやらなきやいけないところが非常に増えてきております。これは台数が減っているということなのか、どういった要因で減額になったのかお伺いいたします。

○岩田典之委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 御質問の備品購入費の庁用車につきましては、こちらは環境課で使用していますリフト付きのトラックを購入しております、差額につきましては入札差金によるものです。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○平田新子委員 結構です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。

柴田委員。

○柴田圭子委員 99ページの3) 公有財産の管理活用に要する経費ですけれども、執行率が50%ぐらいなんです、3) 全体で。かつ詳細を見ていくと、例えば13、委託料の除草業務が70万円のところが20万円は、すごく金額が変わったり、あとは予算にはなかった解体工事が実施されたりと、かなり動きがあって、かつ流用をしているにもかかわらず、この金額で収まっているという状況なので、公有財産の管理活用について総括的に、どういう流れでこの結果になったのかを説明いただきたいんですけど。

○岩田典之委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 予算に対して支出の増減がかなりあったものについて御説明させていただきます。

まず、13節委託料の除草業務委託料、こちらが当初予算で250万円ほどあったんですが、支出につ

いては70万825円になっております。こちらにつきましては公有財産の、主に集会所予定地についての除草業務を委託しているものですけれども、平成31年度から旧学校給食共同調理場の跡地も除草作業の対象として予算計上しておりますが、思いのほか雑草の発生が少なかったため、作業量が大幅に削減しております、その分、業務委託料として減が発生しております。

101ページ一番上の不動産鑑定委託、こちらは当初予算104万3,000円のところ、執行が34万2,528円になっておりますけれども、こちらは売却を予定しておりました土地の鑑定を委託しております、執行残としましては鑑定委託の入札差金によるものです。

あと、大きいところでいうと、使用料及び賃借料、こちらは当初予算53万1,000円に対して115万50円と、逆にこちらは増額になっておるんですけれども、こちらの使用料及び賃借料につきましては、土地の売却をインターネットの公有財産売却システムという、ネットオークションのようなものを利用しております、こちらの使用料につきましては売却成立額の3%を支払うようになっておりまして、当初予算につきましては土地の売却の見込み価格に対しての3%を計上しておりましたが、実際の売却額が想定よりも高かったために、実際、売却した金額の使用料3%ですね、売却した金額の3%を支払う関係で増額が発生しております。

あともう一つ、101ページの上から2番目のシステム等保守点検委託料、こちらが当初予算から大幅に減っているんですけれども、こちらのシステムというのは公有財産の台帳管理をしているシステムになります、そちらのデータ更新や保守等を委託しているものですけれども、こちらのシステムを31年度に新たなシステムを導入することを予定しております、予算に計上しておりますが、その後のデータ更新のボリュームですね、実際、移動がそれほど今後発生しないという見込みが立ちましたので、当初見込んでおりましたけれども、システムの導入を取りやめた関係で、その分、減が発生しております。

主な内容としては以上になります。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 大体分かりました。漏れたのが解体工事の実施設計業務委託、これは旧共同給食調理場かなと思うんですけども、一応その確認をします。

それと売却ネットオークションみたいなことで高額で売れたということですけれども、該当の土地はどこでしょう。

○岩田典之委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 まず、解体工事実施設計業務委託につきましては、施設としてひだまり館の脇にある旧広報室になるんですけれども、そちらも老朽化が進んでおりまして、解体をすることを予定しておりましたが、30年度末までに、まだその施設を借りられている方がいらっしゃいまして、そちらの一応お話はしていたんですが、移り先が見つかるまでまだしばらく使いたいというお話がありまして、そちらの転居を待ちまして作業に入った関係で、当初予算に間に合いません

でしたので、9月補正で対応したものです。

それと売却の土地につきましては2か所あります、1か所が池の上一丁目の集会所予定地です。あともう1か所につきましては、折立地区の旧折立駐在所の跡地の2か所になっております。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。ここまでよろしいですか。ほかに質疑のある方は柴田委員だけ、ほかよろしいですか。

では、柴田委員お願いします。

○柴田圭子委員 103ページの5) 公共施設保全管理に要する経費のうちの13、委託料、特殊建築物定期報告業務委託料、これは4つの施設について、要は建築基準法に触れるような建物がある場合は毎年報告する義務があるということで、この年度は4つの施設をチェックして報告することになっているということだったんですけれども、その減額の理由。

○岩田典之委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 減額の理由につきましては、入札差金によるものです。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 さっきもそうですけれども、入札差金でかなりの差が出ていますけれども、これは予定どおりの執行ができたということでよろしいんですか。

○岩田典之委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 予定どおり業務のほうは行われております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認します。この4つは文化センターと桜台センター、西白井複合センター、老人福祉センター、この4つ、ということの確認をお願いします。

○岩田典之委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 対象施設につきましては、今、委員がおっしゃられた施設になります。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 特段の指摘などはありましたでしょうか、この4つの施設について。

○岩田典之委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 特段の指摘等は特にございませんでした。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 県のほうに報告をすることになっていたと思いますけれども、報告の内容について伺います。

○岩田典之委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 昨年、31年度に実施した内容としましては、建築設備、こちらで排煙設備と非常用の照明設備、それから防火設備、これは防火扉とかシャッター等、火炎を遮る設備が対象になっておりまして、そちらのほうは特に問題ないということで報告させていただいております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについては分かりました。特定建築物として指定されている4つについては、特段の指摘はなかったということですね。その対象のものについてだけは。分かりました。

公共施設保全設計業務委託料、これについては確認ですけれども、文化会館大ホールのことということでおろしいんでしょうか。この内容についてお願いします。

○岩田典之委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 御質問の公共施設保全設計業務委託料につきましては、こちら2件ございまして、1つは、今、委員おっしゃられた文化センタ一天井の補強工事の実施設計になります。もう一つは、富士センターの天井等改修工事の実施設計業務委託、この2件が対象になっております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃ、金額内訳だけお尋ねします。これで最後です。

○岩田典之委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 お答えします。まず、文化センターの天井等補強工事実施設計業務委託につきましては、契約金額が294万8,000円です。それと富士センターの天井等改修工事実施設計業務委託につきましては、363万円となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

じゃ、5目まで質疑よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 じゃ、5目まで質疑は終わりました。

では、ここで休憩をします。

再開は11時50分。

休憩 午前11時37分  
再開 午前11時50分

○岩田典之委員長 それでは、会議を再開します。

鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 先ほど平田委員のほうから御質問ありました庁舎管理に要する経費のうちの光熱水費について、そちらの中で、庁舎の電力量のうち、太陽光発電がどの程度の割合で賄われているのかという御質問だったかと思うんですが、まず31年度中の庁舎の全体の電力量が68万783キロワットアワー、このうち太陽光の電力量につきましては1万3,067キロワットアワーとなっておりまして、割合でいいますと約2%ほどとなっている状況です。

以上です。

○平田新子委員 ありがとうございました。

○岩田典之委員長 平田委員よろしいですか。

○平田新子委員 結構です。

○岩田典之委員長 それでは、続きまして、6目、企画費に移りたいと思います。102ページの下段から107ページの上段まで、6目企画費、質疑ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 105ページの一番上ですけれども、まち・ひと・しごと創生審議会委員報酬9人分、こちらは当該前年度に比べて予算が増えて、活発な議論がされていたと思います。全てではないんですけども、一部傍聴したところですが、この審議会で出てきた意見、そして結果等について確認したいと思います。

○岩田典之委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 お答えをいたします。まず、決算額が増えております要因としましては、一昨年は1回の定例の会議だけだったんですが、昨年は総合戦略の策定の年ということで4回ほど行っておりまして、金額が上がっております。

出た意見でございますけれども、いろんな意見をいただいております。そういった中で、特に若い世代を中心とした人口を増加させる取組ですとか、定住人口だけじゃなくて、昼間人口を増加させる取組に関しての御意見をいただいております。いただいた意見につきましては、例えば若い世代定住のための取組であるとか、拠点創造のための取組として捉えておりまして、そういった施策の中に反映させていただくという形で対応させていただいているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 若い世代の定住とか、あと昼間人口の増加を図るという話でしたが、特にその中でこういったものを推進する上での壁といいますか、こういう部分を止めたほうがいいんじゃないとか、そういう御意見というのは特にございましたでしょうか。

○岩田典之委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 では、お答えをいたします。意見自体は個々たくさん、いろんな意見をいただいているんですけども、施策として実現していくための取組ということになりますと、その中からいろいろと絞っていかざるを得ないところがございます。

そういう中で、若い世代の定住に当たっては、例えば今やっています近居推進だけではなくて、若い世代定住促進の奨学金事業というものを、例えば新たに導入するとか、そういった新規事業の立ち上げのための参考にさせていただいたりはしてございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○影山廣輔委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。

平田委員。

○平田新子委員 同じく105ページ、2) 総合計画推進に要する経費、これは予算時に比べてマイナス150万円ほどの差があります。会議の回数が減った、それによって会議録作成の回数も減った、そのような単純な理由なのか。後期基本計画策定基礎調査委託料も110万円ほど減っています。両方の減額の要因を教えてください。

○岩田典之委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 当初予算といいますか、予算額に比べて決算額が下がっている要因ですけれども、一番大きなものが13節委託料の中の中点2つ目の後期基本計画策定基礎調査委託料、こちらのほうは予算額としては420万円持っていたんですが、実際の決算額としては312万4,000円ということでございまして、こちらは単純な入札差金ということで、仕事の内容については予定どおり行われているんですけども、入札差金ということで執行残が出ているというところでございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 仕事の内容は変わらないということでしたけれども、実際この基礎調査の仕事内容はどういったものだったんでしょうか。

○岩田典之委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 この基礎調査の委託につきましては、大きく分けて2つの仕事をお願いします。1つは住民意識調査、もう一つはタウンミーティングということになりますけれども、ワークショップの支援ということで、資料づくりとか、結果のまとめとか、そういった支援業務をお願いしてございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 6か所のタウンミーティングのうち、4か所に行きました。ほかの議員からもよくその声が出ていたんですけど、「こんなな業者に委託しなくても、市の職員でやられたのではないか」ということがワークショップ、タウンミーティングに関してはありました。それを業者に委託した理由というのは何なんでしょうか。

○岩田典之委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 タウンミーティングの委託という部分について少し御説明をさせていただきますと、タウンミーティングそのものを丸々委託したわけではなくて、当日使用する資料の準備、それからタウンミーティングが行われて、終わった後の結果のまとめをお願いしているだけでございまして、タウンミーティングそのものを委託しているわけではないという状況でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 しつこくなつて恐縮ですけれども、タウンミーティング最初の頃は、市の意図が市民にきちっと伝わっていなかつたような、「何のためにおれたちはここに集められたんだ」というお怒りを買つたりするような場面もありました。そういう意味では、業者の方と市の打合せというのはどういうふうな形で、綿密に図られていたのかなという疑問が残るんですけども、その辺りいかがでしょうか。

○岩田典之委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 業者との打合せという部分につきましては、当日現場で少し混乱があつたところはあるとは思うんですけども、業務としては資料の作成であつたりとか、結果の報告であつたりとか、あとグループワークのやり方の説明だつたり、そういうところが業者にお願いした内容でございます。

事前の準備としましては、当然、当日使用する資料、たたき台は先方で用意はしていただきんですが、その内容では当然満足いくものでないで、こちらのほうでかなり注文をつけながら修正などを加えさせていただきました。そういう形で逐次調整を取りながら現場のほうには臨んで、あと出来上がつた結果についても、まとめていただいたものを精査しながら収めたという形でございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 タウンミーティングを進めながら、市のニーズに合つた形に、また市民の分かりやすい形にしていったということですけれども、この結果を市民の皆様にどういうふうにお伝えしていくんでしょうか。この結果については、ただ集まってもらって、意見を言ってもらつただけで終わっているんでしょうか。

○岩田典之委員長 永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 結果の伝え方については、いろいろとこちらも悩んだところがあるんですが、最終的にはパブリックコメントを、今年度に入ってからの仕事になってしまいますけれども、7月に実施しました。そこでの参考資料として、この意見をこういう形でこういうふうに反映したということを整理させていただいたものを作成して、ホームページのほうで公表させていただいております。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。6目、よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 6目企画費、質疑を終わります。

じゃ、続きまして、120ページをお開きください。121ページ、2款1項10目男女共同参画推進費の中で、平和啓発に要する経費、それから下ですけれども、国際交流基金管理に要する経費、次のページで外国人支援事業、中ほどにある国際理解推進事業、この4つにつきまして質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 それでは、続きまして、2款2項にいきたいと思います。徴税費ですけれども、次のページになります。124ページ。2款2項徴税費の124ページから129ページ、質疑のある方は挙手をお願いします。

石井委員。

○石井恵子委員 125ページの一番初め、1) 固定資産税評価審査委員会運営に要する経費が予算計上ではあったんですが、決算ではなくなっていますが、この事情をお願いいたします。

○岩田典之委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 こちらの経費につきましては、固定資産税評価審査委員に要する経費なんですが、昨年度こちらのほうに固定資産税に係る申出等がございませんでしたので、会議が開かれなかったことによって計上されておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 それでは、当初予定されていた委員の選任3人も行ってないということでよろしいですか。

○岩田典之委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 委員につきましては任期が3年ということで決まっておりまして、今年度の話になりますけれども、9月議会で1名選任をさせていただいております。また、31年度におきましても、1名選任は行っておりますけれども、会議としては開いていないという状況になります。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ある方。

柴田委員。

○柴田圭子委員 2) の一般職員人件費のところで総括的なことで伺います。これは人数が3人増えた体制になっています。1年間この体制を組んでどうであったか。改善されたのか。人手が足りないとかという実情も前年度にはありました。そこら辺について、この人事体制でどうだったかということを伺います。

○岩田典之委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 予算に比較してというお話でしたけれども、収税課については同人数で事務を行ったと。課税課につきましては1名増として事務を行いまして、両課の事務については滞りなく行われたという認識を持っております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 たしか23人体制を26人体制にしたという説明を、予算のときに受けたような気がするんですけれども、それは課税ミスだの、そういうことが人員的に足りなくて、そこを配慮した増員体制であったり、また職務の見直しであったりしたと思うんですけども、そこについては何の滞りもなく、ミスもなく済んだということで総括できますか。

○岩田典之委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 26人というお話だったんですけども、実際、職員については27人を張り付けております。特に課税につきましては、償却資産等への国税閲覧とかに重点を置きまして、課税客体の発掘といいますか、発見、そういうものに努めていったという中で、エラーケースというものが多少はあったんですけども、大きなエラーケースみたいなものはありませんでしたので、事務については滞りなく行われたと認識しております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 事務については滞りなく行われたということで、それは分かりました。

じゃ、課税客体の発掘ということで、固定資産税、家屋への立入調査なども今までよりも枠を広げて行ったとか、課税客体の掌握についての取組など、31年度今までと改善されたり、もっと取組を深めたりとかいうことはありましたでしょうか。

○岩田典之委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 あくまで数字でのお答えになってしまいまして、歳入のほうのお話にな

ってしまうんですけれども、償却資産につきましては国税の資料閲覧を主に重点的に行って、申告を促すというものです、そういう方々を発見というか、見つけまして申告を促したと。その結果、申告件数が増えまして、予算比としては1億3,400万円程度の収入を見たという結果になっております。これが一番分かりやすい評価かなと思っております。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 それでは、続きまして、4項の選挙費に移りたいと思います。132ページの下のほうの選挙費、132ページから141ページ、質疑のある方は挙手をお願いします。

影山委員。

○影山廣輔委員 137ページのポスティング委託料でよろしいですかね。もともと選挙公報は新聞折込みだったのを直入れにしましたということですけれども、この件について投票率の結果ではちょっと難しいかもしませんが、このポスティングの成果の総括についてどう評価しているのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○岩田典之委員長 川村総務課長。

○川村俊男総務課長 これは参議院議員選挙のときのポスティングの予算の執行だと思います。前回等々までは、例えば新聞折込みでやったということ、これは広報紙もそうだったと思うんですが、今回シルバー人材センターに選挙公報のポスティングの委託をこの年しております、1軒1軒にポスティングができたということで、1軒1軒くまなく選挙公報の情報提供がなされたということで考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 それでは、選挙終わりました。

じゃ、続いて、5項統計調査費、6項監査委員費までいきましょうか、145ページの下まで。5項、6項、この2つ、質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか、ここまで。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 それじゃ、ちょっと飛びますけれども、3款1項6目にいきたいと思います。168ページから169ページですけれども、3款1項6目の国民健康保険中の国民健康保険特別会計事業勘定への繰り出しに要する経費、それから次のページになりますけれども、7目介護保険中の介護保

険特別会計保険事業勘定への繰り出しに要する経費、それから9目、次のページになりますけれども、後期高齢者医療費中の後期高齢者医療特別会計への繰り出しに要する経費、ここまで。6目、7目、9目、173ページまで、質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 それでは、ここで休憩をしたいと思います。

再開は13時30分です。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時30分

○岩田典之委員長 それでは、会議を再開します。

次は4款3項上水道費に移りたいと思います。228ページから231ページ、4款3項上水道費、質疑いかがでしょうか。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 それでは、上水道費終わります。

続きまして、6款1項2目に移ります。250ページの6款1項2目商工振興費中の9) プレミアム付商品券事業に要する経費の一部、こここの1項目のみ、質疑のある方は挙手をお願いします。〔「意味が分からぬんじやないですか」と言う者あり〕もう1回言いましょうか。6款1項2目、250ページ、251ページ、9) のプレミアム付商品券事業に要する経費、この一部に総務関係の決算が含まれています。ここだけですよ。〔「一部ってどれ」と言う者あり〕この中の一部。分からなければ質疑してください。

柴田委員。

○柴田圭子委員 一部というのは、所管の表を見てもよく分からない。一部って書いてはいるんですけども、それが一部に当たるのかが分からないんですけども、どれなんでしょうか。

○岩田典之委員長 山寄課税課主査。

○山寄祐輔課税課主査 お答えをします。まず、課税課分のプレミアム商品券の決算額について申し上げます。3節職員手当等のうち、課税課分としての決算額が1万3,124円です。次に、12款役務費の通信運搬費、このうち課税課分の決算額につきましては40万1,836円です。最後に、13節電算委託料のうち、課税課分の決算額につきましては58万3,848円が課税課の決算額になります。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 課税課分が3か所に入っているというのは分かったんですけども、プレミアム付

商品券事業という事業に関し、課税課としての関わりというのはどういうものなんでしょうか。通信費とか人件費とか。

○岩田典之委員長 山㟢課税課主査。

○山㟢祐輔課税課主査 お答えします。課税課でプレミアム商品券を実施した事業としましては、プレミアム商品券の対象者となる人の抽出作業、及び対象者に対して、申請書の発送について課税課が業務を所掌しております。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はよろしいですか。

永井企画政策課長。

○永井康弘企画政策課長 今のプレミアムのところで企画政策課分も一部あります、項目としては3節の職員手当ということで、時間外手当が約6,300円ほどございます。業務としましてはプレミアム商品券に関わる補助金の申請の業務を企画政策課のほうで請け負っております、その部分に充てた費用ということで計上してございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○柴田圭子委員 はい。

○岩田典之委員長 じゃ、次に移りたいと思います。次は264ページ、7款4項1目都市計画総務費、この中で6)下水道事業特別会計の繰り出しに要する経費、ここのみで質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 じゃ、次いきます。少し飛びますが、8款に移りたいと思います。272ページ、8款消防費、これは272ページから281ページまで。消防費で質疑のある方は挙手をお願いします。

植村委員。

○植村 博委員 277ページの備品購入、18番、消防団車両購入で6万9,850円というのがあるんですけれども、どんな車両を購入されたんでしょうか。

○岩田典之委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 消防団車両費につきましては、消防団車両を購入したわけではございませんで、車検等におきましてバッテリー等を交換したための備品になってございます。

○植村 博委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○植村 博委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに消防費よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 279ページの2) 災害対策に要する経費、職員手当、さすがに1,100万円の予備費充當というのは大きいなと思いますので、どういう内容での職員手当だったのかを御説明ください。

○岩田典之委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 台風19号に係る職員手当になります。台風19号では10月8日の7時30分に避難所を開設してございまして、閉鎖が翌日の8時30分になります。そのため、実際の業務といたしましては、避難所の開設、市民からの電話対応、道路の警戒作業、家屋等の被害調査、施設の安全確認、停電家屋等の安否確認、気象情報や避難所開設の情報提供、リエゾンとの調整連絡、災害対策本部の会議の運営等を行ってございます。そのための費用として1,200万円程度の時間外手当等を充用させていただいたところです。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○柴田圭子委員 はい。分かりました。

○岩田典之委員長 じゃ、平田委員。

○平田新子委員 すみません。どこの項目に当てはまるか分からないんですが、災害対策なのか地域防災力向上なのか、要支援者の支援プランを策定するようになっていたと思うんですけども、そこはどこの費用で見たらいいんでしょうか。

○岩田典之委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 要支援者避難プランにつきましては、今回委託料の中には入ってございません。当初予算の中で委託料はパソコン等のシステムの修正の委託料にのっていたんですが、要支援者避難支援プランの作成が1月になってしまいまして、その費用については予算を使っておりませんので、この決算の中には含んでございません。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 1月になってしまった、予算は使っていないということですが、実態として何も動きがなかったと見ていいんでしょうか、それともお金がかからないところで何らかの動きがあったということでしょうか。その辺、もう1回お願ひします。

○岩田典之委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 避難行動要支援者避難プランにつきましては、昨年度府内の検討委員会で8回ほど会議を行ってございます。その後、11月9日、10日、16日の3日間で、市内6か所で意見交換会を行ってございます。その後、2週間のパブリックコメントをさせていただいて、1月に最終的な案が出来上がることになりました。

以上になります。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 要支援の特徴ということでは、台風、暴風を去年経験していますから、その辺の意見など強く出ていると思われます。その辺、今年も災害があるんじゃないかと心配しているので、去年のまとめたプランの中に、そういうものが入っていたかどうかをお伺いいたします。

○岩田典之委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 要支援者避難プランの中につきましては、要支援者をどういう方に対象を絞るか、支援をどういうふうにしていくかというところになります。今の御質問のところは、これからつくります地域防災計画の中では少し出てくるかもしれません、要支援者避難プランの中では出てこないものだと考えております。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

柴田委員。

○柴田圭子委員 すみません。先ほどの部分の再質問です。予備費から1,100万円を充当いたしました。これは台風19号で避難所開設をしたことに対する経費ということですけれども、3目総務費のところでの予備費充当は、たしか他市への派遣についての経費を総務のほうで計上し、実際に市内の災害対策に対してはこちらの災害対策費で職員の人物費を予備費充当したということでよいかと思うんですが、では実際に15号では全く充当はなく、当初見積もられた予算の中での対応で済んだということでしょうか。今、台風19号のことをおっしゃっていましたけれども、そこを確認します。

○岩田典之委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 台風15号につきましては予算の範囲内できましたところです。その後、台風19号におきまして一千何百万かかかりましたので、それについて予備費から充当いただいたことと、その後に火災等があって、その火災等につきましても予備費充当をさせていただいております。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、台風15号、19号それぞれ予備費充当したというよりも、台風のときの職員体制、どのくらいの人数がどのようなことで動いたのかということを総括できますか。できなければ、人数、体制だけでもお答えいただきたいと思います。

○岩田典之委員長 寺田危機管理課長。

○寺田 豊危機管理課長 台風15号につきましては、9月6日に職員の注意配備をしまして、9月8日日曜日に市の危機管理課職員と道路課職員が参集して対応に当たっております。すみません。人数は今把握しておりませんので、大変申し訳ございません。

それと台風19号につきましては、10月9日水曜日に災害警戒本部の準備会、それから10月11日金曜日に災害警戒本部を設置いたしまして、その後、金曜日の夜から日曜日の朝方まで避難所を開設等し

ておりました。

人数は、台風15号のほうは危機管理課が3名、応援職員が6名になっております。それから、台風19号につきましては危機管理課職員が6名で、応援職員が185名になっております。

以上になります。

○柴田圭子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。よろしいですね。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 それでは、次に移りたいと思います。10款4項に移ります。356ページ。ここから最後までいきますけれども、10款4項の下のほう、その他公共施設災害復旧費、この中の消防施設等災害復旧に要する経費、この項目、それからその下になりますけれども、11款公債費、次のページ、12款諸支出金、その下、13款予備費。356ページから365ページ、歳出、最後まで。ここまで質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 359ページ、すみません、すごく小さいんですけども、土地開発基金への繰り出しに要する経費で、301円を予備費から充当というのはどういうことなのかなと思うので、そこだけ御説明ください。

○岩田典之委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 土地開発基金の繰り出しに要する経費の予備費充当301円につきましては、当初予算計上が1万2,000円に対しまして繰出金の総計が1万2,301円となりましたので、その足りない分を予備費から充当したものです。

以上になります。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 当初予算が1万9,000円で、最終的には1万2,301円だったというのであれば、そのまま計上すればいいのであって、何で301円だけ端数的に予備費から入れなきやいけないんだろうというものが私の素朴な疑問です。

○岩田典之委員長 津々木企画財政部長。

○津々木哲也企画財政部長 当初予算を組んだ段階の利率と実際の利率が若干違っています。その関係で1万2,301円が歳入として入って、そのまま歳出のほうにいくんですけども、その301円というものが歳出、支出できなかつたということで、予備費から301円を充てたということで、あくまで利率の関係で301円ずれたということになります。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。分からぬけど。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに歳出、質疑のある方。最後まで。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 それでは、歳出について質疑はないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。それでは、歳入は20ページからになります。20ページの上から、1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款、5款、6款、7款、8款、9款、10款、11款地方交付税、ここまで。ページでいうと20ページから29ページまで、1款から11款、29ページまで。歳入で質疑ある方、挙手お願いします。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、21ページから、初めからいきたいと思います。市税のほうで不納欠損額について。まず、過去3年間を見ると、市税の不納欠損額って2,400万円前後だったんですが、31年度に限っては急に不納欠損額が4,063万円まで上がっています。まず、この理由から伺います。

○岩田典之委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 それでは、不納欠損額ということで、過去3年に比べると、31年の不納欠損額がかなり増えているというところについてお答えさせていただきます。

増加としましては、全体としては滞納額500万円以上の高額不納欠損者が2名、31年度にはいらっしゃいまして、30年以前はゼロということで、その2名の方の額の合計が約1,600万円程度となっております。そちらの方の分が増えたところが、増額となった理由となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 分かりました。高額の方が2人ということがかなり影響が大きいんだなと思いましたが、それでは固定資産税、軽自動車税、都市計画税では現年課税分の不納欠損が1人ずつ出ています。これは資料の50ページに件数と人数が出ているわけですけれども、現年課税分で不納欠損が出てるというのはどういう理由からでしょうか。

○岩田典之委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 それでは、固定資産税と軽自動車税、都市計画税で現年の不納欠損が出ているということですけれども、先ほど増えた方の中で500万円以上の方が1人いらっしゃるんですが、そちらの方と、軽自動車のほうもそうなんですけれども、滞納者自体はもうお亡くなりになられておりまして、その後、相続人も全員放棄をされて、それで財産管理人という形になりまして、不動産については競売等が行われたんですけども、その後、財産がなくなってしまったというところになりました、その方については今後、徴収することが不可能という形で、これまで課税がございましたので、その面を含めて不納欠損として31年度分が計上されているものでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 現年課税分が不納ということは、御本人が亡くなったのかな、相続放棄かなというふうには思いましたけれども、執行停止をする要件というか、条件があるかと思います。執行停止の条件を伺います。

○岩田典之委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 執行停止の条件になりますけれども、地方税法の第15条第7項に定められておりまして、まず滞納処分をすることができる財産がないとき、それから滞納処分することによって生活を著しく窮屈させるおそれのあるとき、例えば生活保護を受給されている方ですとか、そういう方々になるかと思いますけれども、それとその所在、住所地とか所在地が不明で、また処分することができる財産が共に不明である場合というところが、執行停止の条件という形になっております。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 税の時効というのがあります。税の時効は5年、滞納処分は3年というのは承知しているんですけども、不納欠損を生まないための努力というのはどんなことをされているんでしょうか。

○岩田典之委員長 宇賀収税課長。

○宇賀慎一収税課長 委員のおっしゃるとおり、3年と5年時効という2つの時効がありますけれども、時効については時効の中断ということで差押えとか、分納の誓約を取るという方法はあるんですけども、ただ、欠損に関してはまずは実態調査、その方の財産ですとか、そちらの調査を徹底した上で、差押えのあるものについては差押えを行っているとか、給与の差押えを行っているという形を取ってはいるんですけども、どうしても経済的に厳しい方というのもいらっしゃいますので、その方については調査を徹底した上で不納欠損となるケースもございます。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。よろしいですか。29ページまで。

柴田委員。

○柴田圭子委員 24、25ページの6款地方消費税交付金について、これは消費税がアップした分は社会保障費のほうに上げるということになっていると思いますけれども、昨年度の10月で2%さらにアップしたんですけども、そこで増額にされたとか、追加できたとか、そういうこともどうもないようなんですが、ここについてはどのように受け止めたらよろしいですか。

○岩田典之委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 お答えいたします。地方消費税交付金につきましては、当初予算に比べまして決算額では1,600万円ほど減額しております。御指摘の令和2年10月1日以降の消費税率引上げによる影響というのは、平成31年度の決算については影響はほぼないということで考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 要は純粋に2か月分アップした分の差額が補填されてくるというのは、31年度ではなく、次年度以降だということだと思いますけれども、それでは逆に、これだけ予算よりも千何百万円も減ってしまっているという状況については、どのように分析されていますか。

○岩田典之委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 お答えいたします。地方消費税交付金につきましては、国に納付をされまして、国が都道府県に対して交付、その後、県が交付された2分の1を各市町村へ案分交付する仕組みとなっております。基本的には千葉県のほうでこの積算をしていただいているので、その基準にのつとった予算要求をした結果、減額となりましたので、推測の域を超えませんが、恐らくは景気の低迷による影響があったのではないかと推測をしております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは戻りまして、この上の5款株式等譲渡所得割交付金、これが予算に比べると半分ぐらいになっちゃっているんですけども、その要因は何だったんでしょうか。

○岩田典之委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 お答えいたします。こちらにつきましても県に納付されました個人県民税株式等譲渡所得割合相当額の分を各市町村に案分交付される仕組みとなっておりますので、先ほど申し上げたとおり、県の算定基準に基づいて予算を積算しておりますが、今回御指摘のとおり、決算額でいきますと2,500万円ほど減収になっております。こちらについては先ほどと同様のお答えになりますけれども、恐らくは景気低迷の影響を受けているのではないかと推測しております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。29ページまでよろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 では、次に移りたいと思います。14款のほうに移ります。32ページの下のほうですけれども、14款1項1目総務使用料の中の行政財産使用料の一部、それからその次のページになります、14款2項1目総務手数料がありますけれども、この中の総務手数料、2節の税務手数料、3節の臨時運行許可申請手数料、32ページから35ページまで。ここまでで質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 そうしましたら、15款にいきます。40ページ、15款2項1目総務国庫補助金、この中の一番上だけ飛ばしまして特定個人情報、ここから一番下のプレミアム付商品券事業費補助金まで、それから次のページにいきまして、15款2項6目、ここの中の6目の消防費国庫補助金、その下の15款3項1目総務費委託金の中の自衛官募集事務委託金、それから次のページ、16款1項目県移譲事務交付金、この中の県移譲事務交付金の一部になりますけれども、ここまで。40ページから45ページまで質疑のある方は举手をお願いします。45ページまでよろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 それでは、続きまして、50ページに移りたいと思います。50ページ、16款に移りますけれども、16款2項5目消防費県補助金、それからその下のほうになりますけれども、16款3項1目総務費委託金、この中で次のページの3節の統計調査委託費の中の上から3つ目、人口動態調査事務委託金、ここを除いたもの、さらに次のページになりますけれども、17款1項1目財政貸付収入、2目になりますけれども、利子及び配当金、この中の1節利子の中の財政調整基金利子、土地開発基金利子、国際交流基金利子、公共施設整備保全基金利子、それから2節の配当金、この中のD S K配当金、1つ飛ばしてベイエフエム配当金、その下の17款2項になりますけれども、財産売払収入、この中の2節土地売払収入、この一部が総務企画の中に入っています。それから、その下ですけれども、18款の寄附金、これが57ページまであります。ページでいいますと50ページから57ページまで。ここまで質疑のある方、举手をお願いします。18款まで。

石井委員。

○石井恵子委員 54ページの下のほうの財産売払収入のところです。これは何を予定していく、実際にこうなったんでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 財産売払収入の内容になりますけれども、土地売払収入のうち3,485万円が当課の所管する歳入になっておりまして、売却した土地につきましては、池の上一丁目の集会所予定地と折立地区の旧駐在所跡地を売却しております、こちらは当初予算から見込んでいた場所になります。

以上になります。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 分かりました。では、ここにある財産売払収入の当初予算とこの収入済額というの、一部ということですね。総務が関わっているのは、この2件だけということでおよろしいですか。

○岩田典之委員長 確認で。

鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木隆宗公共施設マネジメント課長 委員おっしゃるとおり、記載の金額のうちの一部が当課の所

管になっております。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○石井恵子委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。57ページの18款までです。よろしいですか、18款まで。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 それでは、続きまして、19款に移りたいと思います。19款1項1目財政調整基金繰入金、2目の国際交流基金繰入金、1つ飛ばして4目まちづくり基金繰入金、19款2項特別会計繰入金、20款繰越金、21款1項延滞金加算金及び過料、2項市預金利子、21款4項1目過年度収入、2目雑入、一応そこに掲載してあるもの、それから4目違約金及び延滞利息、22款市債、歳入最後までで質疑のある方はお願いします。ほかに歳入、質疑ありませんか。最後まで。よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 63ページの雑入のところの上から8つ目の金額の公益的施設整備費負担金、これは昔から払われているものですけれども、これは入金が滞りなく着実に続くもので、そして決算の年も入ってきているということでよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 償還分に対する負担をいただいておりますので、滞りなく収入しております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 桜台とか幾つかの小・中学校の公共的施設についての償還金分が入ってきていると思うんですけども、これは償還が終わるまで着実にそれに見合う金額が入ってくると考えてよろしいですか。

○岩田典之委員長 高山財政課長。

○高山博亘財政課長 お答えいたします。こちらについては千葉県企業局とのお約束がございますので、当市のここに係る償還金が終わるまでの間は、引き続き公益的施設整備費負担金の負担はしていただけるものと考えております。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。結構です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに歳入、質疑ございますか。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

(2) その他

○岩田典之委員長　日程第2、その他に移りたいと思います。その他、委員の皆様から何かござりますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員　今回、決算の資料をたくさんいただいている。これまで毎年必ずもらっている資料もあるし、そのときそのとき追加でいただく資料もあるわけですけれども、定期的にもらっている資料についても、ずっと同じものをいただいているわけで、そろそろ見直しをするとか、改善するとか、1回見直しをしてはどうだろうかということを、最初の決算特別委員会のときに提案をしています。

せっかくなので、それぞれ委員会の所掌のところでもよろしいですし、全体でもよろしいですし、一応見直しをして、こうしたらしいんじやないか、これはもう不要なのではないだろうか、こういうのを追加したらいいんじやないんだろうかということを、決算特別委員会としての提案みたいな形でまとめられたらしいと思いますので、そのことについて皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

○岩田典之委員長　ただいま柴田委員から、決算審査に関わる資料について一度検証して、見直したらどうかという意見がありました。ほかの委員の皆様どうでしょうか。異議はございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長　それでは、異議はないものと認めまして、当特別委員会におきまして資料につきまして見直しをし、取りまとめたもの議長のほうに報告をしたいと思います。よろしくお願ひします。  
ほかにございませんね。

徳本委員、何かありますか。どうぞ。

○徳本光香委員　すみません。執行部というか、資料についてちょっと要望があるんですけど。

○岩田典之委員長　要望は、すみません、ここは決算審査ですので、それはまた別のとき、あるいは閉じてからお願ひします。あるいは委員長のほうに何か要望があれば言ってください。よろしいですか。

○徳本光香委員　分かりました。

○岩田典之委員長　ほかによろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○岩田典之委員長　それでは、以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会をいたします。明日24日は午前10時から会議を開きます。

本日は御苦労さまでした。

散会　午後　2時11分